

令和7年7月

中高生 バス通学費等支援

新規申請 検討 保護者 御中

昭和薬科大学附属高等学校・中学校

事務長 澤岷 敬一郎
(公印省略)

沖縄県の支援制度である中高生の公共バス/モノレール通学費支援(無料化)について、現在受給資格をお持ちでなく、かつ前年の世帯所得などに一定の変動があった場合(下記に該当する場合)には、受給対象となる場合があります申請が可能となります。

申請される場合は期限までに直接事務室へお申し出ください。関係書類をお渡します。《生徒可》

※既に受給資格をお持ちの方は本件対象外です。

記

① いずれかに該当される場合

- ☐ 非課税世帯 (世帯全員の都道府県民税・市町村民税所得割額 0円)
- ☐ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯
- ☐ 家計急変世帯 (別添案内参照)

② 必須条件

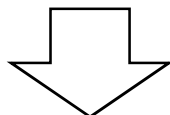
- ☐ 通学距離が徒歩で片道2キロメートル以上あること
(ただし、他制度で通学費支弁対象となっている場合を除く。(例)生活保護受給世帯等))

お申し出及び書類提出期間等

1. 事務室申出 及び 書類提出期限

～ 7月 25 日(金)まで ※期限厳守となります。

- 2. 場 所 事務室 (窓口は平日 8:30～16:30、土曜授業がある場合は～13:00 となります)
- 3. そ の 他 ご不明な点がございましたら事務室 河原 (098-870-1852) までお問合せください。



2. 提出書類

- ☐ バス通学費等支援事業認定申請書

※加えて、以下いずれかの添付書類が必要となります。
必ず申請書と併せて提出ください。

- ☐ 令和7年度課税証明書（非課税証明書）（写）
☐ 児童扶養手当証書（写）または 母子及び父子家庭等医療費受給者証（写）
☐ 家計急変世帯に該当する場合は、別添案内裏面 Q&A9参照

3. その他

本件は沖縄県の支援制度になります。認定者は利用開始後、毎月利用実績を報告いただく必要がありますので予めご了承ください。

また、認定後に転居・転学等があった場合や認定カードの紛失等があった場合、認定要件を満たさなくなった場合等においては、学校経由で所定の手続きが必要となりますので予めご承知置きください。

以上